

6 総務省

平成30年9月10日(月)08:00現在

総務省

平成30年北海道胆振^{いぶり}東部地震による被害状況等について(第16報)【概要版】

I 被害状況

1 通信関係

<固定電話・インターネット> [影響回線数]

NTT東日本: 約9,000回線 → 約1,950回線

<携帯電話> [影響市町村数]

NTTドコモ: 23 → 22 (役場エリア支障なし)

KDDI (au): 75 → 64 (役場エリア支障なし)

ソフトバンク: 58 → 15 (役場エリア支障なし)

※合計131局停波

※合計162局停波

※合計59局停波

<防災行政無線>

都道府県防災行政無線: 被害情報なし

市町村防災行政無線: 被害情報なし

2 放送関係

<地上波(テレビ)> 復旧済

<地上波(ラジオ)> 復旧済

<ケーブルテレビ> 4事業者のサービスエリアの一部で停波中

<コミュニティ放送> 復旧済

<衛星放送> 被害情報なし

3 郵便関係

<窓口関係>

・9月10日(月)に窓口業務を休止する郵便局はない見込み(状況確認中)。

・北海道内のゆうちょ銀行のATMはほぼ稼働見込み(状況確認中)。

<配達関係>

・北海道で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延。

・震源地周辺の5町宛のゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受を停止(その他の地域は9月9日(日)9時から引受再開)。

II 支援状況

1 被災市町村に対する人的支援の状況

・9月6日(木)、自治体応援職員派遣の準備のため、職員2名を派遣。

・同日、「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。

・9月7日(金)、総務省及び青森県は、被害の大きい安平町、厚真町及びむかわ町の被害状況を確認。避難所運営など災害対応全般について助言。

・9月8日(土)、北海道からの要請を受け、青森県、岩手県、宮城県が、安平町、厚真町及びむかわ町の状況を調査。町長等に対し、課題、対応方法等を助言するとともに、北海道に対し具体的な課題、必要な人員配置等について助言。

・9月9日(日)、北海道から避難生活の長期化に対応するための応援要請があり、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町で活動中。北海道の災害支援員と連携し、避難所と町との間の情報伝達支援や運営改善について助言。

・9月10日(月)から、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町に常駐して、支援を継続予定。

2 避難所支援

ポータブルラジオの提供: 3市町に180台配付済

大臣官房総務課(調整)

電話 03-5253-5090

FAX 03-5253-5093